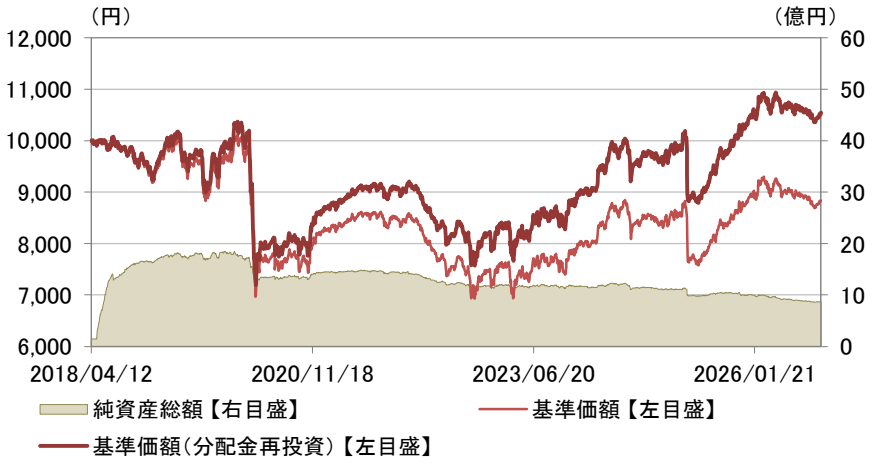
三菱UFJ国際 インカムバランスファンド（年6回決算型）〈愛称：実りの定期便〉

追加型投信／内外／資産複合

月次レポート

2026年
10月30日現在

■基準価額および純資産総額の推移



・基準価額、基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額（1万口当たり）	8,845円
前月末比	+107円
純資産総額	8.66億円

■分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算期	決算日	分配金
第51期	2026/09/15	30円
第50期	2026/07/15	30円
第49期	2026/05/15	30円
第48期	2026/03/16	30円
第47期	2026/01/15	30円
第46期	2025/11/17	30円
設定来累計		1,470円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

	過去1カ月	過去3カ月	過去6カ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	1.2%	−0.9%	−2.3%	4.4%	27.0%	5.4%

・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
・分配金実績がある場合は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

■資産構成

	比率
ETF	42.4%
現物債券	52.8%
コールローン他	4.7%

■組入上位10通貨

	通貨	比率
1	日本円	95.4%
2	米ドル	3.0%
3	ユーロ	0.6%
4	英ポンド	0.4%
5	カナダドル	0.3%
6	豪ドル	0.3%
7	―	―
8	―	―
9	―	―
10	―	―

・為替予約等を含めた実質的な比率です。
・為替ヘッジ相当分は日本円で表示されます。
・ETF部分については、原則として取引通貨に基づいて算出しております。

■月間基準価額騰落要因

	寄与度（円）
先進国株式	−8
ハイ・イールド債	0
新興国国債	0
不動産担保証券	28
バンクローン	4
先進国リート	−14
現物債券	104
為替	0
その他（信託報酬等）	−7
分配金	―
基準価額	107

・騰落要因は、各資産クラス内のETF及び現物債券等の値動き、為替変動の影響等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性等を保証するものではありません。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ国際 インカムバランスファンド（年6回決算型）〈愛称：実りの定期便〉

追加型投信／内外／資産複合

月次レポート

2026年
10月30日現在

■資産別組入比率と利回り

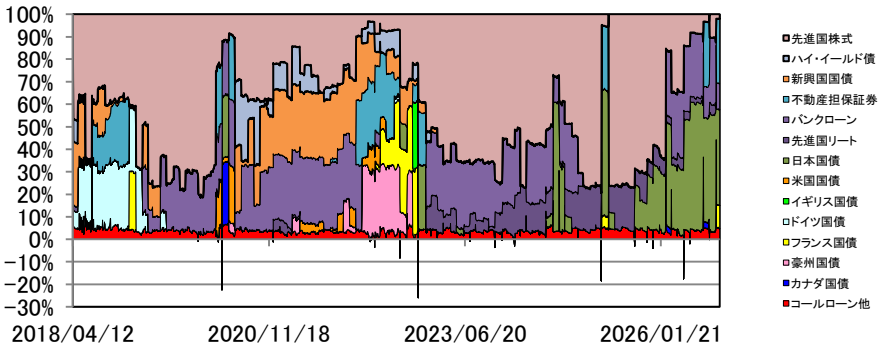
資産	資産クラス	銘柄	比率	【参考】利回り
ETF（株式）	先進国株式	NEXT FUNDS 野村日本株高配当70連動型上場投信	2.0%	3.2%
ETF（債券等）	バンクローン	INVESCO SENIOR LOAN ETF	11.7%	5.5%
	不動産担保証券	ISHARES MBS ETF	28.7%	2.7%
現物債券	フランス国債	－	10.3%	3.3%
	日本国債	－	42.6%	3.5%

■【参考】利回り

ファンド平均
3.3%

・ETFの利回りは、原則各ETFのベンチマーク（以下、「指数」といいます。）の利回りに基づいて算出したもので、実際のETFの利回りとは異なります。なお、税金・手数料（信託報酬等）を考慮したものではありません。
・ETF（債券等）の指数の利回りにおいては、満期日（または次回繰上償還可能日）まで保有した場合の利子収益および償還差損益の1年当たりの収益率を基に算出しております。なお、バンクローンの利回りは、満期日まで保有した場合において、計算日時点の金利水準を基に想定した数値で算出しております。また、ETF（株式）・ETF（リート）の指数の利回りにおいては、年間の配当金額を株価・リート価格で除したものを基に算出しております。
・現物債券の利回りは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを加重平均したものです。
・ETF（債券等）・現物債券の利回りについては為替ヘッジに係るコスト／プレミアム（金利差相当分の費用／収益）を考慮した値となります。なお、為替ヘッジに係るコスト／プレミアムは、円と各通貨（ETF（債券等）の場合は、ETFの取引通貨）の為替フォワードレート（1ヵ月）とスポットレートから当社が算出したものであり、当ファンドに係る実際の為替ヘッジコスト／プレミアムとは異なります。
・現物債券において、複数の銘柄が含まれる場合があります。なお、複数の銘柄が含まれる場合、利回りは加重平均した値となります。
・利回りは、計算日時点の評価に基づくものであり、売却や償還による差損益等を考慮した後のファンドの「期待利回り」を示すものではありません。

■資産クラス別組入比率推移



■運用担当者コメント

〇運用経過
本ファンドは定量的手法を活用して運用を行います。10月のリバランス時点では、市場局面は悪化傾向と判断しました。市場局面の判断に加え、投資対象資産の利回り、リスク、相関等に基づいて資産配分を算出した結果、米バンクローン等の組入れを引き下げ、米不動産担保証券等の組入れを引き上げました（詳細は別表「資産別組入比率と利回り」）。その結果、月末時点のポートフォリオの加重平均利回りは3.3%となりました。
10月の株式市場は、国内株式が月初にAI関連株を中心に上昇しました。その後、米AI新興企業の信用不安の高まりや、AI関連投資の採算性への懸念などから下落したものの、基準価額への影響は限定的でした。
債券市場は、国内金利が月初に高水準で推移しました。その後、株式が軟調となるなか、リスク資産から安全資産への資金シフトがみられたことなどから、月末にかけて金利が低下基調となり、基準価額にプラスに寄与しました。
為替市場は、米国株の下落を受けて米ドル安・円高が進行する場面がありました。一方、政策金利の変更時期を巡る市場の見方がおおむね一致していたことなどから、方向感が出にくい展開となり、月を通じてはほぼ横ばいの動きとなったため、基準価額への影響は限定的でした。

〇今後の運用方針及び市場見通し
今後もファンドの運用においては、定量的手法を活用し、価格下落リスクに配慮しつつ安定的な利回りの獲得をめざした運用を行う方針です。資産配分の見直しは原則として毎月行います。市場局面に関しては日々確認を行い、急変したと判断される場合には適宜資産配分の見直しを実施いたします。
世界経済は、原油高が下押し要因もAI関連投資需要が下支えし底堅く推移すると予想しています。（運用責任者：菊地 和浩）

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

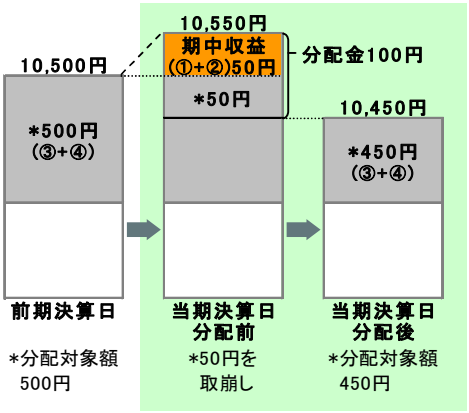


●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

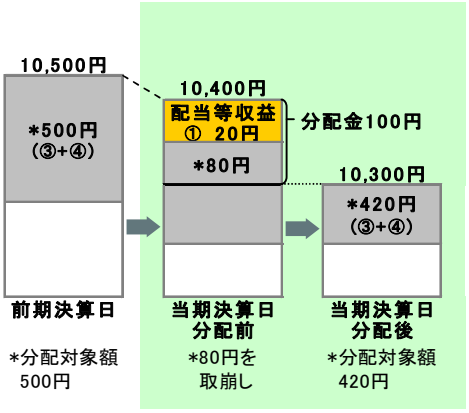
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



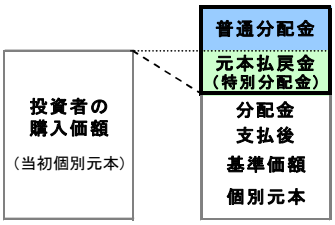
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

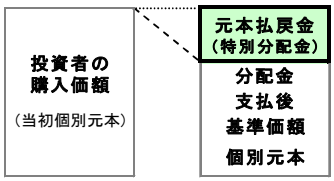
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定（購入時手数料を含む場合と含まない場合があります）、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合]（購入時手数料を含む場合）

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料（税込）をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円（1万口当たり）の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料＝（10,000円÷1万口）×100万口×手数料率（税込）となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

三菱UFJ国際 インカムバランスファンド（年6回決算型）〈愛称：実りの定期便〉

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

主として日本を含む先進国の株式、債券、不動産投資信託証券等や、新興国の国債を実質的な主要投資対象とし、利子・配当等収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1　先進国の国債、株式、投資適格債、ハイ・イールド債、不動産投資信託証券（以下、「リート」といいます。）、バンクローン、不動産担保証券等および新興国の国債へ幅広く投資します。

・先進国の株式、投資適格債、ハイ・イールド債、リート、バンクローン、不動産担保証券等および新興国の国債への投資は、上場投資信託証券（以下、「ETF」ということがあります。）への投資を通じて行うことを原則とします。
・先進国の国債およびETFの組入は、高位を維持することを基本とします。
・先進国および新興国とは、それぞれ委託会社が定義した国・地域をいいます。先進国には日本を含みます。

特色2　価格下落リスクに配慮しつつ、安定的な利回りの獲得をめざして資産配分を行います。

・定量的手法を活用し、組入資産の加重平均利回りが年率4%程度※となることをめざして資産配分を決定します。
ファンドは組入資産の加重平均利回りが年率4%程度となるよう管理を行いつつ、各投資対象資産の利回り水準のほか、各投資対象資産の過去の収益率や市場局面判断などをふまえて算出した価格下落リスク等を基に資産配分を決定します。
※資産配分の決定にあたり市場局面が悪化したと判断される場合には、ファンド全体のリスクを低下させるため、先進国の国債の組入比率が高い資産配分となります。この場合、組入資産の加重平均利回り水準は4%程度とならないことがあります。

・ファンドは、資産配分において「組入資産の加重平均利回り」が年率4%程度となることをめざします。このため、ファンドのトータル・リターン（総損益率）、インカム収益（配当等収益）や収益分配金の水準が一定の水準となることを示唆または保証するものではありません。ファンドの基準価額は、市況動向の影響を受け下落し、投資者のみなさまの投資元本を割込むことがあります。
・ファンドが資産配分においてめざす組入資産の加重平均利回りは、2026年3月末時点のもので、将来、変更となる場合があります。市況動向の影響を受けるため、組入資産の加重平均利回りが年率4%程度を上回ることや下回ることがあります。よって、上記の組入資産の加重平均利回りの水準が必ず達成または維持されることを示唆・保証等するものではありません。
・年率4%程度の利回りは税金・手数料（ファンドの信託報酬を含む）を考慮したものではありません。また、ファンドの「組入資産の加重平均利回り」が必ず年率4%程度となることを保証するものではありません。
・ファンドにおける組入資産の加重平均利回りは、債券等については為替ヘッジに係るコスト／プレミアム（金利差相当分の費用／収益）を考慮した最終利回り、株式・リート等においては配当利回りを用いて算出したものをいいます。

・資産配分の見直しは原則として毎月行います。

注意：利回りとインカム収益（配当等収益）とトータル・リターン（総損益率）の違い
・利回りとは、債券・バンクローン・不動産担保証券においては、満期日（または次回繰上償還可能日）までに保有した場合の利子収益および償還差損益の1年当たりの収益率のことを指し、株式・リートにおいては、年間の配当金額を株価・リート価格で除したものを指します。
・インカム収益（配当等収益）とは、ファンドが得た配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額のことで、諸経費、信託報酬およびこれらに係る消費税などに相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配できます。
・トータル・リターン（総損益率）とは、投資から得られる年間の利益または損失を指し、インカム収益と価格変動を組み合わせた総損益率になります。

特色3　原則として年6回の決算時（1・3・5・7・9・11月の各15日（休業日の場合は翌営業日））に安定的な収益の分配をめざします。

・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。
・収益分配金額は、分配対象額のうち配当等収益（経費控除後。以下同じ。）を勘案した収益の分配を行うことを基本とします。

収益分配金額の決定にあたっては、配当等収益からの分配を行うことを基本としますが、安定的な分配のため、それ以外の分配対象収益からも分配を行う場合や配当等収益を全額分配しない場合があります。

・将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

特色4　実質組入外貨建資産のうち、先進国の国債ならびに、先進国の投資適格債、ハイ・イールド債、バンクローン、不動産担保証券等および新興国の国債を投資対象とするETF（以下、「債券等」ということがあります。）に関しては、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。その他の実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

・実質組入外貨建資産のうち債券等については、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。ETFを通じて投資する債券等については、原則として当該ETFの取引通貨（以下、「ETF通貨」といいます。）売り・円買いの為替ヘッジを行うことで、円に対するETF通貨の為替変動リスクの低減をはかります。なお、ETF通貨とETFで投資する資産の通貨が異なる場合、ETF通貨とETFで投資する資産の通貨との間に発生する為替変動の影響を受けます。その他の実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

・ファミリーファンド方式により運用を行います。
＜投資対象ファンド＞
インカムバランス・マザーファンド

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

三菱UFJ国際 インカムバランスファンド（年6回決算型）〈愛称：実りの定期便〉

追加型投信／内外／資産複合

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。バンクローン、不動産担保証券や債券（以下、債券等といいます。）の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券等の価格は下落します。市場金利の変動による債券等価格の変動は、一般にその債券等の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当（分配金）利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。各資産の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
為替変動リスク	組入外貨建資産のうち債券等以外の資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る部分についても、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。
信用リスク	組入有価証券等（バンクローンや不動産担保証券などを含む。以下、同じ。）の発行者や取引先等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性リスク	組入有価証券等やETFを売買しようとする際に、その組入有価証券等やETFの取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。また、バンクローンは公社債と比べ、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。
カントリー・リスク	ファンドは、新興国の国債に投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

ファンドは、格付けの低いハイ・イールド債券、バンクローンに投資する場合があり、格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べて、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

不動産担保証券の担保となるローンは、一般的に金利が低下した場合、低金利のローンへ借換えが増加する傾向があります。ローンの期限前返済に伴い、不動産担保証券の期限前償還が増加することにより、当初期待した利回りでの再投資ができない可能性、もしくは証券を額面価額より高く購入している場合、償還損を被る可能性があります。こうした要因により、ファンドの基準価額が下落し損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

三菱UFJ国際 インカムバランスファンド（年6回決算型）〈愛称：実りの定期便〉

追加型投信／内外／資産複合

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、オーストラリア証券取引所、シドニーの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ（「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」）をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	2028年3月15日まで（2018年4月12日設定）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年1・3・5・7・9・11月の15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年6回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

三菱UFJ国際 インカムバランスファンド（年6回決算型）〈愛称：実りの定期便〉

追加型投信／内外／資産複合

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に対して、上限1.65%（税抜 1.50%）（販売会社が定めます） （購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。）
信託財産留保額	ありません。
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	日々の純資産総額に対して、年率1.155%（税抜 年率1.050%）をかけた額 ※上場投資信託証券（ETF）は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託証券の費用は表示しておりません。
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用（信託報酬）および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社（ファンドの運用の指図等）
三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜ホームページアドレス＞ https://www.am.mufg.jp/
＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120－151034
（受付時間 営業日の9:00～17:00）

●受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）
三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

2026年10月30日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称：三菱UFJ国際 インカムバランスファンド（年6回決算型）

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第611号	○				

・商号欄に＊の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に（※）の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。